

6 市民の皆様へ

- 不要不急の外出を控えてください。
- 在宅勤務（テレワーク）を積極的に活用してください。
- 政府対策本部が「緊急事態措置を実施すべき区域」等を指定している期間は、大阪府、兵庫県、京都府、北海道、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県、岡山県、広島県、福岡県、熊本県、沖縄県への不要不急の外出を控えるようお願いします。
- 和歌山市内に所在する飲食店については、午後9時までの営業とするようお願いいたします。（令和3年5月31日まで）
- 感染防止策が徹底されていないイベントの開催及び大規模集客施設・小売店での催物・バーゲン等は延期・自粛して下さい。
- カラオケ・ダンス等の大規模な催しへの参加や宴会・飲み会での大声の会話は控えてください。
- カラオケをしてから発熱、咳などの体調不良がある場合は、早い目に医療機関を受診してください。
- 飲食を伴う面談や会合では、距離を保ち、できる限り少人数で、長時間とならないよう注意してください。
- 定期的な換気と適度な湿度の維持を実践してください。
- 息苦しさ、強いだるさ、高熱等強い症状がある場合、発熱等風邪の症状がみられる場合は、無理をせず、学校や会社を休み、かかりつけ医等の身近な医療機関に電話でご相談の上、受診してください。受診先に迷う場合は電話相談窓口にご相談ください。医師が新型コロナウイルス感染症を疑う場合はPCR検査につなげる体制を取っています。
- 相談の目安
 - ★息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等強い症状のいずれかがある場合
 - ★重症化しやすい方（＊）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
 - *高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方
 - ★上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合
 - 症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐに相談してください。
解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

（妊婦の方へ）

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めにご相談ください。
(お子様をお持ちの方へ)

小児については、小児科医による診察が望ましく、かかりつけ医などに電話でご相談ください。

受診相談や健康に関する相談など
新型コロナウイルス感染症健康相談窓口

電話 073-488-5112 9時～17時45分 平日

※時間外・休日も対応

新型コロナワクチンに関するお問い合わせなど

◆和歌山市での接種券、接種場所、接種時期などについて

和歌山市新型コロナワクチンコールセンター

電話 0570-092-055 FAX : 073-488-8175 9時～17時 ※平日、土・日、休日

◆新型コロナワクチンの有効性や副反応について

和歌山県新型コロナワクチン相談窓口

電話 073-441-2593 FAX : 073-431-1800 9時～18時 ※平日、土・日、休日

※ファックスによる回答の場合、お時間をいただく場合があります。

◎厚生労働省の「新型コロナワクチンについての Q&A」もご確認ください

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>